



潮い



令和元年 第4回(12月)定例会

一般会計補正等 ②～④

一般質問

9人が登壇し町政を問う ⑤～⑬

委員会等視察研修報告 ⑭～⑮



ふるさと納税



ありがとう



想いをかたちに!!

第4回定例会 12月16日～20日(5日間)

町長から提案された条例の制定と一部改正、補正予算、人事案件など慎重に審議し、撤回された1議案を除き全て原案のとおり可決した。

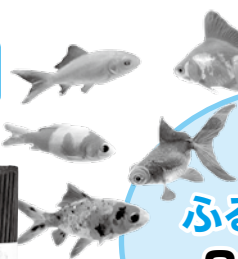
一般質問は9人が行い、さまざまな角度から町の姿勢を質した。

一般会計予算

1億2015万円追加し

総額 74億9594万円

主な歳出



事業内容

ふるさと納税
3842万円


事業内容

**地域密着型
サービス拠点
整備補助事業(下本区)**
891万円

事業内容

**農地中間管理
機構集積協力金
交付事業(第二腹赤地区)**
492万円


事業内容

**海岸道線道路
舗装工事(新山区内)**
700万円

答 (まちづくり課長)
寄附の受け入れは、その後の活用の見通しがあるものとし、地元との協議も必要である。

問 (福永議員)
空家となった建物を町に寄附として受け入れる条件は何か。

答 (まちづくり課長)
ふるさと納税に関する残業手当だが、マイナンバーを取り扱うので法律により職員が対応することになっている。短期間に業務が集中するため、残業が必要である。

問 (竹本議員)
職員手当の時間外勤務手当とはどんな残業か。

一般会計
補正予算(質疑)

令和元年度 特別会計補正予算

後期高齢者医療

補正額 △63万円
総額 2億445万円

国民健康保険

補正額 704万円
総額 21億6204万円

専決処分

台風17号による被災施設の復旧に係る予算の補正を行ったもの

【歳入】 保険金等480万円

【歳出】 新山団地駐輪場及び平原団地屋根修繕54万円、地域福祉センター外壁及び六栄保育所軒先テント修繕100万円、長洲中学校体育館屋根修繕198万円等、計480万円

ふるさと納税額の伸びにより、事務費及び寄附者への返礼品に係る費用等の補正を行ったもの

【歳入】 ふるさと納税見込増加額6000万円

【歳出】 返礼品2700万円と事務経費1278万円等、計6000万円

条例の改正等

熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更

令和2年4月1日より、熊本県後期高齢者医療広域連合が新たに加入することに伴い規約の一部変更を行う。

問 (大森議員)

後期高齢者医療が始まったのは、約10年前、それまでどうしていたか。

答 (総務課長)

事務組合からは、加入通知の書面だけの報告である。

長期継続契約条例の制定

長期継続契約を活用し事務機器、通信用機器、車両等の安定的なサービスの享受、複数

年契約を担保とした行政コストの削減に取り組んでいくため。

問 (福永議員)

提案理由に曖昧な点がある。職員によっては困惑するのでは。

答 (副町長)

抽象的な表現の部分については、今後、改正等を検討する。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法等の改正に基づき、必要な事項を定める。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

会計年度任用職員制度の導入による関係条例の改正を行うもの。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

成年被後見人等の権利が尊重され、成年被後見人等を理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、関係法律の改正が行われた。これに伴い条例の改正を行うもの。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和元年8月の人事院勧告を受けて、国家公務員に準じた給与改定を行うもの。
①行政職給料表の改定
②期末勤勉手当の改定
③住居手当の改定

保育所条例を廃止する条例の制定

令和2年4月からの六栄保育所民営化に向け、当該条例を廃止するもの。

水道給水条例の一部改正

水道法の改正に伴い、条例の改正を行うもの。

人事案件

固定資産評価審査委員



高野 敏美氏
(建浜区)

令和元年12月22日より

人権擁護委員



福田 倫子氏
(建浜区)

令和2年4月1日より

審議結果

賛成…○ 反対…× 欠(退)席…欠

*議長は表決に加わりません。

議案番号	事 件 名	前田美和子	中川雅明	福本みや子	大森秀久	竹本信次	荒木睦子	磯野博	浦邊朝章	宮本哲太郎	濱村芳光	福永栄助	松井一也	濱崎久	徳永範昭
承認第8号	令和元年度長洲町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第9号	令和元年度長洲町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	長洲町長期継続契約に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	長洲町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第45号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
*議案第47号	長洲町公民館条例等の一部を改正する条例の制定について	撤回許可													
議案第48号	長洲町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	長洲町保育所条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	長洲町水道給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	長洲町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	長洲町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	長洲町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	財産の減額譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	令和元年度長洲町一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	令和元年度長洲町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	令和元年度長洲町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	令和元年度長洲町水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	令和元年度長洲町下水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	長洲町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
選挙第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※条例案に修正箇所が生じたため撤回



水道管漏水、住民への影響は



濱村芳光議員

水道管漏水事故の対策は

答 漏水の早期発見と早急な対応を行う

問 9月20日に浄化センター付近で水道管漏水事故が発生した原因について伺う。

答 (町長)
昭和48年に埋設さ

れた給水管で亀裂による漏水である。

問 現場の状況について伺う。

答 (町長)
浄化センター正面

より名石浜工業団地へ約100mのところまで道路より約3.8m下の給水管からの漏水である。

問 住民への影響について伺う。

答 (町長)
名石浜工業団地の10社と、平原区及び清源寺区の25世帯を断水し工事を行った。

問 亀裂が入った原因を伺う。

答 (水道課長)
原因については平成28年4月に発生した熊本地震の影響が考えられる。車の振動や揺れも考えられる。

問 46年の間に水道管の交換は。

答 (水道課長)
交換は行っていない。

問 今後漏水事故を未然に防ぐための対策について考えを伺う。

答 (水道課長)
漏水調査をして早期発見と早急な対応を実施する。

赤崎・高田線の道路整備を

答 通行量や、危険性を考慮して整備を進める

問 整備を進めていく。

六栄小学校体育館のトイレの設置については、体育館の利用者や保護者などから意見をいただき進めて

問 赤崎・高田線を赤崎区方面から旧第一清掃センターを通過し、いまおかりニツクへ続くカーブから直線に抜けるところの道路は、東側の畑との段差が5メートルほどの急な崖になっており危険、ガードレール等の整備が必要だと思つた。

答 (町長)
町内にはほかに

も、安全施設の要望があり、今後も計画的に



早期のガードレール設置を

いくとのことだったが、その後について伺う。
答 (教育長)
屋外トイレについては、体育館、夜間の利用者や大規模災害時に避難所機能としての利便性を確保するために、外部からの利用と体育館からの利用が可能となるようにしたい。設置場所は学校とPTAや利用者などの意見を参考にして決定する。来年度へ予算計上を検討している。



濱崎 久議員

アンケートの報告受けていたのではないか

答申しわけない。記録があつた

問 裁判中だとして答弁を拒み続けた長洲中の暴力事件を問う。判決が出たので詳しく答弁を求める。

この事件は、教員が加害生徒の動静に注意し、指導内容に配慮するなどの措置をとらず、漫然と放置するなど注

意義務を怠った過失事件ではないか。

床やイスに落書きしたり、席を離れたとき、なぜ止めなかったのか。

答 (学校教育課長) 落書きや、席を立つた時点で教員は気づいていなかった。

問 暴力の実態は見届けているのか。

答 (学校教育課長) これも事件発生時確認していない。

問 教員は実態を見ていないと言うのに過失はないと言うのか。

答 (教育長) 過失ではないと考えている。

問 教員は危険を予見し、これを回避する高度な注意義務を怠り、事件を漫然と放置した過失ではないか。

答 (学校教育課長) 過失と考えてない。

問 生徒が回答したアンケートを廃棄したことは、学校危機管理マニュアルに反した行為ではないか。

答 (学校教育課長) 学校でしたことであり、教育委員会ではわからない。

問 アンケートは校長の職務命令でつたものを教員は校長に無断で廃棄して良いと、教育委員会はとらえているのか。

答 (教育長) アンケートをとつて、情報を得る必要でなくなったものについては、廃棄しても構わないと判断した。

問 必要でなくなったものとはどういう

ことが。

答 (教育長)

知りたい情報を校長が知って得たものについては、必要ないので廃棄して構わないと判断する。

問 アンケートは、事故報告書に記載されているので、廃棄したことは問題ないと教育委員会は答弁してきた。しかしそれは違うと、虚偽報道だとして新聞が暴露したことにより、教育委員会は、別の資料に存在すると議会答弁を変えた。

答 (学校教育課長) これは、事故報告書の改ざんをした証ではないか。

答 (学校教育課長) 改ざん、修正等があったということも含めてわからない。

問 アンケート収集の件は、口頭で教育委員会に報告しているとの類いの当時の校長の証言があるが、学校も教育委員会もこのことは承知していたのではないか。

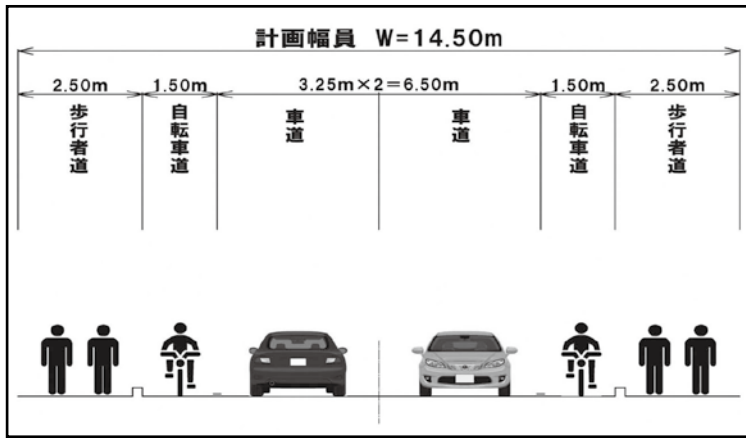
答 (学校教育課長) 申しわけありません。当時の校長の証言はないと答弁していたが、再度確認したら証言が記録されていた。

問 では、アンケートを廃棄した代わりにつくったものは何かあるか。

答 (学校教育課長) アンケートの結果を校長が取りまとめたものと認識している。アンケートの類いの件は、現在別の裁判中であり答弁は控える。



学校教育課



問 赤田・上沖洲線は、本町において最優先道路として位置づけられている。今後の取り組みは。

答 (町長) 名石浜工業団地と南関インターを結ぶ縦軸として物流や観光の発展に不可欠な道路である。熊本



前田美和子議員

長洲町発展の為、赤田・上沖洲線の早期開通を

答長洲町、荒尾市、熊本県で共同整備を図る

トルであるが着工に向けての課題は。

答 (建設課長) 用地の確保と補償への協力が事業進捗の課題である。

問 住民説明会が行われたが、参加した町民は数名であった。もっと周知を図る必要があったのでは。

答 (建設課長) 広報のみであったので、他を活用した周知が必要であった。事業を早期に進める為には、町民の理解が必要である。説明会は各区の公民館などで丁寧に開催していくべきでは。

答 (建設課長) 地元の協力なくしては進まない。手法は検討する。

問 開通により定住化が進み、ショッピングセンター、病院、企業の進出が期待される。本町の発展につながるので、早期着工をお願いしたい。

答 (町長) 長洲町発展の為整備を進めていく。

通学路の安全対策の促進を

答 現場に応じた対応を行っていく

問 六米緑地公園前に歩道が完成し、通学路の安全が確保された。今後小学校までの通学路は、どのようにするの。

答 (学校教育課長) レインボーみやの中を通り、体育館の



念願の歩道完成

答 (学校教育課長) 機会をもうけて見守り隊の方と情報共有、共通理解を図っていく。

問 折地踏切の道は、通学路だが道幅が狭い。向野側10メートルに渡り、両側のり面に竹が茂り大変見通しが悪く、危険な状態であるが。

答 (建設課長) 今後は、町で除去していく。



中川雅明議員

高齢運転者による事故防止装置の設置補助の導入は

答国、県と他自治体の動向を見ながら検討する

問 県と県交通安全推進連盟は、令和2年1月より高齢運転者による事故防止装置の設置補助を始める。その内容と申請方法は。

答 (総務課長) 県内在住の70歳以上の高齢運転者に対して、後付けペダル踏み間違い防止装置の設置補助として上限3万円

助成。詳細は年末公表の予定。
問 既に導入している県内の自治体はどこか。
答 (総務課長) 玉名市と五木村である。

問 玉名市は、平成23年度からアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の設置費補助金制度を実施し、踏み間違いによる事故件数を減らす効果を上げ、令和4年まで実施する。長洲町独自の事故防止装置の設置補助制度の導入の考えは。
答 (町長) 国や県、他の自治体の制度を見ながら、導入に向けて検討していく。



ペダル踏み間違い防止装置

第6分団(建浜区)

消防格納庫移設は

答 総合的に検討し、進めていく

問 第6分団消防格納庫の前の空き地は、移設のため町が買収したと聞いているが。

答 (町長) 当時、交差点改良と同時に計画であったが、未着工のまま現在に至る。築30年以上の施設が数多くあり、総合的に検討し進めていく。

問 この交差点、消防格納庫があるため見通しが悪く、たびたび車同士の事故が発生している。その対策は。

答 (総務課長) 一時停止の白線、抑制効果の上がる線を

設置した。再度警察等と協議し検討していく。

問 消防格納庫の移設に関して

は、長洲駅からこの交差点まで道路改良計画があり、用地買収された箇所もあると聞いているが。

答 (建設課長) 計画は過去にあった。財政面から事業進捗していない。

問 この件に関して気にかけている住民が



第6分団消防格納庫付近

いる。様々な憶測もあるが。町の考えは。
答 (建設課長) 当時、住民に説明がなかった。申し訳ない。

「ペアレンタル コントロール」の 主なポイント

- 携帯の利用時間制限
- アプリでの課金制限
- アダルト動画などにフィルタリングをかける
- SNSの利用制限
- Webサイトのアクセス制限

犯罪から子どもを守るのは
保護者の責務です!

問 地元産業の金魚や海苔、米や大豆等に後継者不足がある。ICTを活かさないか。

答 (子育て支援課長) 妊娠中から保健師やはぐくみ館と面談を重ね信頼関係をつくることで、産後も情報を共有し安心して支援できる体制を整えている。

問 小中学生にインターネットや携帯電話を取ったが、心配な点はないか。

答 (学校教育課長) アンケートでは個人情報や載せた、知らない相手に連絡をした、また少数だがその相手と会ったなどがあり不安だ。教育委員会全体で危険性を認識し、指導をしている。PTA連合会も周知啓発に取り組んでいる。専門家とスマホの使い方や理解を深める場を今後検討していきたい。

産後ケアの取り組みはきめ細かく 相談・訪問支援で情報共有する

問 若いパパやママに産前産後教室等はあるのか。

答 (子育て支援課長) マタニティ教室として、講話やヨガをしている。また、プレパパ、プレママに初めての育児体験に向けて支援するため、情報を把握し実施に向けて検討する。



※ペアレンタルコントロールとは
保護者が、子どものスマートフォン等の使用を管理すること。



福本みや子議員

ICTを活かす社会環境づくりをめざすには 答 各分野の専門家と連携し危険性の啓発や活用を図る

問 ICTは生活に欠かせないシステムだが、負の側面が問題化している。子どもたちが犯罪に巻き込まれる現状があり、心配だ。

答 (町長) 総合教育会議で協議され、今後フィルタリングや使用時間など、保護者に強い危機意識を持ってもらう重要性を認識している。

答 (教育長) 学校ICT教育推進委員会を設置し、研修している。児童生徒保護者にも研修を行い、情報モラルの向上を図っている。

問 トマトハウスや海苔乾燥はICTを活用中。アサリ貝や金魚養殖分野でもICTを使いデータ化すれば、人材育成に活用できる可能性がある。ICTの活用は発信力ある後継者育成に期待できる。第1次産業を更に活性化させることが本町のまちづくりに必要だ。

答 (町長) トマトハウスや海苔乾燥はICTを活用中。アサリ貝や金魚養殖分野でもICTを使いデータ化すれば、人材育成に活用できる可能性がある。ICTの活用は発信力ある後継者育成に期待できる。第1次産業を更に活性化させることが本町のまちづくりに必要だ。

問 若いパパやママに産前産後教室等はあるのか。

答 (子育て支援課長) マタニティ教室として、講話やヨガをしている。また、プレパパ、プレママに初めての育児体験に向けて支援するため、情報を把握し実施に向けて検討する。

(表) 長洲町と他町の中学校配置状況

	面積	人口	自治体合併の状況		中学校数
長洲町	19.43km ²	16,072	有 (1957年)	1町1村	2⇒2
南関町	68.92km ²	9,632	有 (1955年)	1町4村	4⇒2⇒1
和水町	98.78km ²	9,849	有 (2006年)	2町	3⇒2
御船町	99.03km ²	16,890	有 (1955年)	1町7村	3⇒1

*人口は2019年12月末現在



深夜までの勤務も中学校では当たり前

問 中学校は少子化と、教育環境の整備から、1校体制を考える

べきと思うが、方向性や基本的な考えを伺う。



大森秀久議員

中学校は1校体制を考える時期ではないのか 答 慎重な協議が必要と考える

町政を問う

答 (教育長) 生徒の教育条件の改善を中心に、学校教育の目的・目標を実現するため、慎重な協議が必要と考える。

問 小規模校で教師の数を増やすのが難しいのなら、統合して

1校で臨むべきと思うが考えを伺う。

答 (教育長) 小規模校は、教職員の配置が全体として少なく、1人で複数の校務を担っている場合がある。統廃合の前に、必ずしも教師が担う必要のない業務のあり方について、検討したい。

問 まちづくりとも関連し中学校は、地域の中核的な公共施設として統合を進める時期と思うが、町の考えを伺う。

答 (町長) 学校は教育施設であると同時に、災害対応や地域のコミュニティ形成、生涯学習の場であり、統廃合は保護者、地域住民と一緒に歴史や文化など考慮

し、幅広く総合的に考えていかなければならないと考える。

問 財政運営の面から見ても、1校体制の方が効率的ではないのか考えを伺う。

答 (町長) 学校は生徒の安全確保、地域との結びつきなど財政以外の事情もあり、慎重な判断が必要になってくると考えている。

きんぎょ村の活用について

現状を伺う

答 普通財産に変更しての活用を進めていく

問 きんぎょ村は行政財産であり、活用する道を見つけるべき考えを伺う。

答 (町長) 普通財産に変更し無償貸付による方法で水産庁、県と手続等の協議を進めている。

問 以前の議会で補助金を使った施設で

答 (農林水産課長) 補助金適正化法の制限を受けており、補助金返還を外していく協議のなかで、普通財産無償化が一番有効な方向性として、協議している状況である。



新しい働き方の環境づくりを



竹本信次議員

職員の「働き方改革」に向けて取り組みをどう進めるか

答 職員が生き生きと活躍できる職場環境づくりを目指したい

問 働き方改革の目的は、質の高い住民サービスを提供するため、職員が能力を十分に発揮できる環境づくりと生活・仕事の調和を充実させることではないか。職員の「働き

方改革」に向けて取り組みをどう進めるか。

答 (町長) 職員の底上げを図り、ICTによる新たな工夫で業務の効率化や、ワーク・ライフ・バランスを充実させ、住

民サービスの向上につなげ、職員が生き生きと活躍できる職場環境づくりを目指したい。

問 国は、罰則つき時間外労働の上限規制に関する制度の見直しを行った。平成30年度、残業時間の上限を超過する職員数はどうなっているか。また、職員の長時間労働の縮

減に向けて、取り組みをどう進めるか。

答 (町長) 時間外労働上限の月45時間を超える職員が15人、年360時間を超える職員が38人、例外規定である年720時間を超える職員が2人いる。休日出勤は、勤務の振替で対応し、労働縮減を図りたい。

から、教師力の向上や心の病に対応するため、指導主事制度を導入し、頻繁に学校に行き、悩みを抱える教師に寄り添えるようにしたい。

問 教師の働き方の見直しを図り、小・中学校という「チームとしての学校」を作り上げ、小・中学校教師間の連携や、

小学生が、中学校に体験入学するなど、組織として教育活動に取り組む指導体制が整備できれば、子どもたちの教育活動が充実するのではないか。



小・中学校教師間の連携を

教職員の働き方改革で

教師力の向上を

答 指導主事を導入し

教師力を高めたい

問 令和2年度、熊本県小学校教諭の実質倍率が実技試験を全廃しても2倍を割り、教師の質の低下が避けられない。また、毎年

答 (教育長) 今後、教師の質の維持が難しくなること

令和2年度、熊本県小学校教諭の実質倍率が実技試験を全廃しても2倍を割り、教師の質の低下が避けられない。また、毎年

令和2年度、熊本県小学校教諭の実質倍率が実技試験を全廃しても2倍を割り、教師の質の低下が避けられない。また、毎年

答 (教育長) 今年、中学3年生と入学してくる小学6

年生との体育の体験授業を中学校で実施したが好評であった。小学校から中学校に上がるとき高い壁があり、義務教育9年間を見通し、中学校の先生が小学校で授業を担当するなど連携強化を図りたい。



荒木睦子議員

貴重な財産、宝物の「長洲町史」を継承するには

答編さん委員会を立ち上げ作成に向けて取り組む

問 長洲の歴史を知るには「長洲町史」が必要となり、これを活用することで、出来事、人物、生活、教育、災害等を知ることができる。「長洲町史」は合併30年、昭和62年に、15年の年月をかけて作成され発刊された

ものである。では昭和62年の後の町史は、現在どの時代まで作成されているか伺う。

答 (町長)

この町史の発刊後から現在に至るまで、時代も平成、令和と移り、これまで約32年の時代が進んでいる状況

であるが、この間、町としては続編さんは作成してない。

問 執筆された7名の方は、郷土に生まれ、郷土に育ち、郷土人の愛町心から生まれた書であり、この方々の熱心な調査や研究をされた書でもある。で

は、今現在小中学校では、町の歴史を学ぶことについて、どのような取り組みを行っているか。

答 (学校教育課長)

総合的な学習時間で、地域探検、伝統芸能、伝統産業の金魚学習、郷土料理、また、土曜授業で史跡めぐりを行っている。

問 「長洲町史」の他に関連した書物、たとえば「遺跡を訪ねて」「長洲の民話と歴史」等数多くあるが、こういう物を使って社会や歴史の副読本として活用してはどうか。

答 (学校教育課長)

町の歴史を知る上において、大変貴重な資料を子どもたちに残していただき、ありがとうございます。

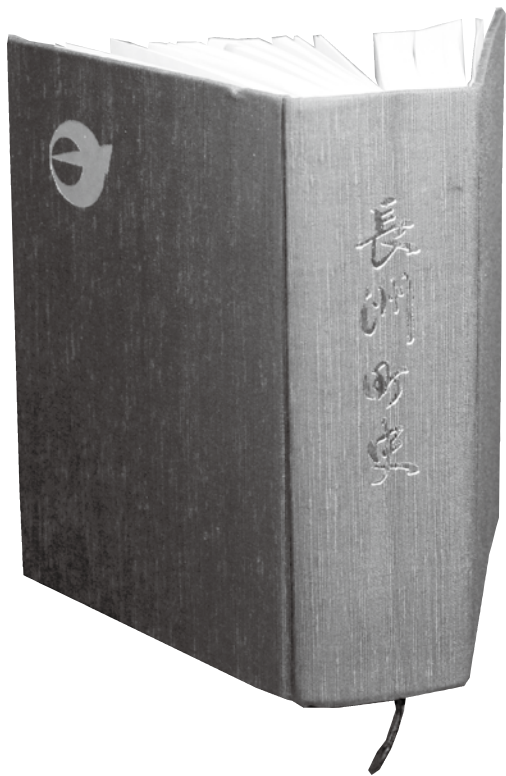
たくさん思う。授業や学校行事に活用するよう紹介していく。

問 先人の方々が残された民話、文化財等の歴史に関する資料を引き続き、後世へ伝えることが私たちの責務である。そのために、調査研究を行う編さん委員会の設置等を

行っていく必要があると思うが。

答 (町長)

平成から令和に時代がかわり、平成の町史など作成する時期になったと感じる。当時の組織や編さんを参考に、作成に向けて取り組む。



町の宝物



先人が残した郷土愛がいっぱい



令和2年度は収支不足が見込まれている



磯野 博議員

町民、企業や町全体に危機意識は伝わっていない

【答】必要な時に計画を策定する必要があると考える

問 中央公民館等の空調使用料の見直しを考えられているが、その目的は。

答 (町長) 条例で見直しを図る施設は、中央公民館、町民研修センター、地域福祉センターの3施設である。消費税増税や設備の修繕費などさまざまな要因で財政負担が大きくなっている。公共施設等総合管理計画でも今度の施設の維持管理には莫大な費用が必要との試算があり、適切な施設の維持管理を行うことを目的としている。

問 使用料を徴収することで年間どの程度の歳入増加が見込ま

れるのか。

答 (総務課長) 空調使用時のみ使用料負担となり、夏場と冬場を想定している。3施設で約95万円程度を見込んでいる。

問 今まで徴収していなかった理由は。

答 (総務課長) 条例制定時に空調使用料の設定をしていなかったのは、今はわからないが、今回一律徴収する方針で見直すことにした。

問 令和2年度の収支不足が予算編成資料に入っている。今回この案件だけが歳入増となるものだが、あら

ゆる分野で見直しを図るべきではないか。町の財政が厳しくなっていることを打ち出す必要がある。これを機に町の将来のため行財政改革に取り組むべき時期に来ているのではないか。

る考えはないか。

答 (総務課長) 財政の赤字がともなうときに緊急行財政行動計画を打ち出したが、必要があるときに策定する必要があると考えている。

問 今はまだ、その計画を策定する時期ではないとの考えか。

答 (総務課長) 前回のよう大きな緊急というような名称がつくようなものではないと思うが、見直しについてはルールみたいなものは必要と思う。

答 (総務課長) あらゆる分野の見直しは図るべきと思っている。町としては、事業の見直し等を財政計画や予算編成時に進めている。見直しを進めている。

問 計画等の形があるものがないと本町の危機感であったり、意識は伝わらないと思う。ルールにのっとって取り組む等を検討す

令和元年11月21日(木)

令和元年11月27日(水)～29日(金)

令和2年1月8日(水)

天草郡苓北町議会

●予算決算特別委員会
について

熊本市の市町村自治

会館で町村議会広報研
修会が開催された。講
師は越地真一郎氏で、

演題「待ったなし!!大
胆刷新へ真剣討議」の
講演があった。議会だ

より作成の心構え、ポ
イント10カ条を学ぶ。
ながす議会だよりにつ

いては、
①「全体的に質問や答
弁がコンパクトにまと

められ、写真等が大き
く読みやすい」
②表紙について「子ども

たちの表情をクローズ
アップして載せている
ためインパクトがある」

③「子どもに寄りそう
町づくり」を中心とす
る上部の見出しのバラ

ンスがいい。
④定例会が簡潔に説明
され。円グラフも工夫

してある。

⑤一般質問はワンテー
マを扱っているため、
問題点が理解しやすい。
質問と答弁見出しは
歯切れがいい。など
の評価を得た。反面
①写真、イラストが少
ない。
②紙面構成が6段組み
で読みづらい。
③カラー写真の方が見
やすいと思うなどの
指摘があった。今回の
研修を機に広報委員一
同、よりよい広報紙づ
くりに向けて思いを新
たにした。



提言をいたします

徳島県北島町議会

●議会改革について

議員なり手不足への
議員提案等があり、議
会改革推進特別委員会
で協議を重ねた結果、

議会モニター制度の導
入や、町民及び各種団
体等との町民会議、中
学生との一般会議など
を開催することができ
た。また、予算決算特
別委員会を設置して、
会期日程の中で審査を
行うなど様々な議会改
革に取り組んでいる。

香川県綾川町議会

●開かれた議会について

議会改革協議会で、
「町民に開かれた議会」
が審議され、幅広い世
代から意見や要望を聞
く議会モニター制度が
導入された。また、決
算審査特別委員会を設

置し、次年度の予算に
反映するなど、議会活
性化に向けた取り組み
が行われている。

北島町、綾川町とも
今なお人口が増加し続
けている。地形的な違
いや、財政状況、産業

視察研修を終えて

北島町、綾川町とも
今なお人口が増加し続
けている。地形的な違
いや、財政状況、産業

一層の研鑽と議会の活
性化に努めなければな
らないことを再認識さ
せられた研修でした。

長洲町議会でも議会
改革の一環として、議
会のチェック機能を向
上させるため、予算を
審査した議員が決算を
審査できるようにする
とともに、決算の結果
を次年度予算に反映す
るためにも予算決算特
別委員会の設置に向け
て取り組みたい。



議会改革に向けて意見交換(北島町議会)

令和2年1月20(月)～22(水)

広島県坂町

●防災対策について

平成26年8月の広島豪雨災害を受け、毎年「地域防災リーダー養成講座」や「自主防災

会養成講座」が毎年開催されている。

令和元年は半年で6回行われ、講座内容は、「防災リーダー入門」「気象の知識」「救急講習

「防災啓発の

企画実習」「自

主防災組織マ

ニユアルを使

った防災訓練」

「避難所と図

上訓練」等で

あった。

平成30年7

月豪雨時、災

害時防災無線

が聞こえなか

った事もあ

り、屋外スピ

ーカーの増設

と希望者に個

別受信機の無

償貸出を行っ

ている。

被災地に学ぶ



広島県呉市

●国保事業の医療費適

正化について

国民健康保険の医療費が増加し、平成29年度全国比1・28倍であ

った。

適正化に向けて、ジ

ェネリック医薬品使用

促進とレセプト点検の

効率化を医師会、薬剤

師会、行政と連携をと



カギは、「医師会・薬剤師会との連携」

り進めた。

ジェネリック使用促進通知後、現在70%以上が切り替えができた。レセプト点検の充実・効率化により、重複・頻回受診など減少、医療費等の分析が進んだ。

また、糖尿病性腎症が重症化するのを早期に把握することで、医療費の適正化をはかった。

課題として、特定健診の受診率が目標値に届かないことだった。(平成29年度28・1%)

広島県海田町

●かいた版ネウボラに

ついて

妊娠期から出産、子育てまで切れ目なく支援するシステム。(ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスする場所のこと) ひまわりプラザを拠点施設として「パパママ教室」



ひまわりプラザで楽しい交流



丁寧な説明に目からウロコ

さしいまちづくりに見習う点が多く、この研修を更に深め提案していきたい。

「お父さん講座」「赤ちゃん教室・親子教室」など家族が一緒に参加できる講座を土曜日も開催。保健師や助産師など専門職による相談など産前産後の支援体制が整っていた。

今回の視察研修、「防

災対策」「医療費の適

正化」「かいた版ネウ

ボラ」と大変有意義で

あった。本町に活かせ

ることや、子育てにや

町民のひろば

町民の声

ヒロパッチワークサークル

森川 博子さん（宝町区）

最初は4名で、お茶飲み感覚で始めて、すでに28年目になっています。現在は20名の会員になり、月3回教室を開いています。去年は金魚の館で展示会を開催し、たくさんの来館者で好評を得ました。今年は13回目の展示会を計画していて、会員の皆も、作品作りに取り組んでいます。今年の干支である「ねずみ」の縫いぐるみも製作中です。

教室の見学は大歓迎。

あなたも仲間に入りませんか。



傍聴席から一言

議会だよりからの情報でなく、一般質問の質疑応答がどの様にどう生の声で行われているかを時間があれば定例議会を傍聴しています。議員の方は、よく勉強され質問されていると思った反面、行政側の答弁は具体性に欠け検証の不足を感じました。議員と行政側、住みよい町づくりへの思いは同じと思いますので無駄のない施策になるようP（プラン）D（ドゥ）C（チェック）A（アクション）に沿った議論を期待します。

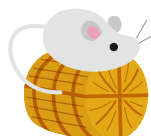
田頭 弘正さん（清源寺）



ひと言

健康ポイントをためて頂いた万歩計をポケットに散歩中。ふと一昨日は何をしたか？自分に問う。思い出せない。ならば元号が変わったので、自分も変わろうと一行日記を書き始めた。令和元年を振り返るため日記を読み返した。そこに、毎日見守りをして清里小の生徒さんから感謝状を頂いた事

に目が留まった。「ありがとう」今も大事にとっている。
（中川）



皆さん傍聴に出てこんね!

次の定例会は

3月9日(月)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

議長	徳永	範昭	発行責任者
委員	浦邊	朝章	委員
委員	荒木	睦子	委員
委員	福本	みや子	委員
委員	中川	雅明	委員
委員	前田	美和子	委員
副委員長	大森	秀久	委員
広報委員	濱村	芳光	委員